

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-9)

施策目標		9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う						担当部局名	総合政策局			作成責任者名	環境政策課長 山本 博之		
施策目標の概要及び達成すべき目標		地球温暖化対策を初めとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。						施策目標の評価結果	おおむね順調である		政策体系上の位置付け	3 地球環境の保全		政策評価実施予定時期	平成26年7月
業績指標等	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度								
35-① 特定輸送事業者の省エネ改善率 ①特定貨物輸送事業者	-	-	-2.43%	-2.41%	-1.30%	-1.33%	集計中	A-2	前年度比 -1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。				
35-② ②特定旅客輸送事業者	-	-	-0.48%	-0.79%	+0.04%	-0.25%	集計中	B-2	前年度比 -1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。				
35-③ ③特定航空輸送事業者	-	-	-2.40%	-2.10%	-0.39%	3.47%	集計中	B-2	前年度比 -1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。				
36-① 建設工事用機械機器による環境の保全 ①建設機械から排出されるPMの削減量	1.9千t	平成21年度	-	1.9千t	集計中	集計中	集計中	A-2	8.1千t	平成28年度	・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第九次答申)」において、PM削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械(排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械)の増加台数・減少台数(a)と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量(b)の積より計算。 (a)各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間(平成17～21年度)における増加台数・減少台数の平均値(第2次建設機械は減少に転じた平成19年～21年度の平均値)が、今後も増加・減少すると仮定した。 (b)建設機械等損料調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定した。				
36-② ②建設機械から排出されるNOxの削減量	39.1千t	平成21年度	-	39.1千t	集計中	集計中	集計中	A-2	153.0千t	平成28年度	・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第九次答申)」において、NOx削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械(排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械)の増加台数・減少台数(a)と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量(b)の積より計算。 (a)各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間(平成17～21年度)における増加台数・減少台数の平均値(第2次建設機械は減少に転じた平成19年～21年度の平均値)が、今後も増加・減少すると仮定した。 (b)建設機械等損料調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定した。				
36-③ ③ハイブリッド建設機械の普及台数	200台	平成21年度	-	200台	470台	960台	1,560台	A-2	1,200台	平成26年度	・CO2排出量削減に資するため、CO2排出量低減が相当程度図られたものとして「低炭素型建設機械の認定に関する規定(平成22年4月1日付け建設施工企画課長通達、国総施環第321号)」に基づき認定された、ハイブリッド機構を有した建設機械を普及促進する必要があるため。 ・メーカーヒアリングに基づくハイブリッド建設機械の目標出荷台数を目標値に設定した。				
36-④ ④建設機械等で使用されるバイオディーゼル燃料の使用量	692kL	平成22年度	-	-	692kL	集計中	集計中	N-2	1,172kL	平成28年度	・CO2排出量削減に資するため、カーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料の適正使用を促進する必要があるため。 ・バイオディーゼル燃料取組実態調査(全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会)に基づくバイオディーゼル燃料の製造量と、建設機械が含まれる項目の使用割合の積より算出した平成18年～22年度の平均増加量を元に目標値に設定した。				
37-① 建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率 ①アスファルト・コンクリート塊	98.6%	平成17年度	98.4%	-	-	-	集計中	A-2	98%以上	平成24年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成24年度で設定されている数値目標を設定している。				
37-② ②コンクリート塊	98.1%	平成17年度	97.3%	-	-	-	集計中	B-2	98%以上	平成24年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成24年度で設定されている数値目標を設定している。				
37-③ ③建設発生木材(再資源化等率)	68.2%(90.7%)	平成17年度	80.3%(89.4%)	-	-	-	集計中	A-2	77% (95%以上)	平成24年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成24年度で設定されている数値目標を設定している。				
37-④ ④建設汚泥	74.5%	平成17年度	85.1%	-	-	-	集計中	A-2	82%	平成24年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成24年度で設定されている数値目標を設定している。				

37-⑤	⑤建設混合廃棄物	0% (292.8万t)	平成17年度	9%	-	-	-	集計中	B-2	平成17年度排出量に対して30%削減	平成24年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成24年度で設定されている数値目標を設定している。
37-⑥	⑥建設発生土	80.1%	平成17年度	78.6%	-	-	-	集計中	B-2	87%	平成24年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成24年度で設定されている数値目標を設定している。
38-①	住宅、建築物の省エネルギー化 ①エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率	42%	平成22年度	-	-	42%	45%	49%	B-1	70%	平成27年度	「住生活基本計画(全国計画)」「平成23年3月15日閣議決定」で設定している目標値(100%(平成32年度))を基に、省エネ基準の適合義務化によって平成32年度に100%に達成することを見据え、適合義務化するための前提条件として①70%を目標として設定したものの。
38-②	②一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率	71%	平成22年度	-	-	71%	73%	79%	A-2	85%	平成27年度	一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率(②)に関しては、住宅(①)に準じて、省エネ基準の適合義務化によって平成32年度に100%に達成することを見据え、適合義務化するための前提条件として②85%を目標として設定したものの。
39	重量車の平均燃費向上率(平成14年度比)	0%	平成14年度	6.7%	8.1%	9.2%	13.1%	集計中	A-2	12%	平成27年度	総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会重量車判断基準小委員会・重量車燃費基準検討会において、省エネ法に基づくトランナー方式による重量車の燃費基準は、平成27年度を目標年度とし、基準年度である平成14年度から12%の燃費が向上すると設定されたことによる。(出荷台数比率は基準年度と同じであると仮定)
40-①	モーダルシフトに関する指標 ①トラックから鉄道コンテナ輸送にシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送量	21億トンキロ増	平成18年度	16億トンキロ増	0.2億トンキロ増	0.7億トンキロ減	5億トンキロ減	集計中	B-1	36億トンキロ増	平成24年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道へのモーダルシフトを推進し、京都議定書の公約を達成するため、「京都議定書目標達成計画」において、平成24年度における鉄道コンテナ輸送トンキロ数を平成12年度と比較して専用列車の設定、輸送力増強事業等により36億トンキロ増加させるとい目標値を設定。
40-②	②トラックから海上輸送へシフトすることで増加する海上輸送量(自動車での輸送が容易な貨物(雑貨)量)	301億トンキロ	平成18年度	287億トンキロ	267億トンキロ	315億トンキロ	305億トンキロ	集計中	B-2	320億トンキロ	平成24年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない海運へのモーダルシフトを推進し、京都議定書の公約を達成するため、「京都議定書目標達成計画」において、平成24年度における海上輸送量を、施策を実施することによって320億トンキロにするという目標値を設定。
41	地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策に取り組んでいる都市数	3都市	平成19年度	15都市	18都市	25都市	29都市	32都市	A-2	30都市	平成24年度	先導的都市環境形成促進事業等を活用し、包括的な都市環境対策に取り組むことが予想される都市数を設定。
42	年度評価における採択案件の採点の平均値(革新的な船舶の省エネルギー技術の研究開発に係る指標)	-	-	-	-	-	4	4	A-3-①	3	平成24年度	船舶の省エネルギー技術開発の成果をタイムリーに社会に還元していくためには、年度計画を適切に設定し、それに基づいて技術研究開発を効果的・効率的に推進するとともに、進捗状況を的確に評価・管理することが重要である。この観点から当該年度に実施された技術研究開発課題のうち、年度評価における採点結果の平均値を業績指標として設定し、事業の必要性、効率性、有効性の観点から、5段階評価で3以上達成することを目標とした。
43	都市公園の整備、公共施設等の緑化等による温室効果ガス吸収量	105万t-CO2/年	平成22年度	100万t-CO2/年	103万t-CO2/年	105万t-CO2/年	106万t-CO2/年	集計中	A-2	107万t-CO2/年	平成28年度	吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成2年から平成22年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定。 【社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標(「都市緑化等による温室効果ガス吸収量」と同一定義)】
44	下水道に係る温室効果ガス排出削減(省エネ・創エネ対策及び下水汚泥焼却の高度化による温室効果ガス排出削減目標量)	約129万t-CO2	平成21年度	約125万t-CO2	約129万t-CO2	約143万t-CO2	集計中	集計中	N-2	約248万t-CO2	平成28年度	消化ガス発電や固形燃料化等によって下水汚泥エネルギー化率が約29%まで進展するとともに、焼却炉の高温焼却化率100%が達成されることを目標とする。
関2	環境ポータルサイトへのアクセス件数	平均約3,266件/月(年度平均)	平成23年度	平均約1,529件/月(年度平均)	平均約2,647件/月(年度平均)	平均約3,425件/月(年度平均)	平均約3,266件/月(年度平均)	平均約18,287件/月(年度平均)(P)	-	1万件/月(年度平均)	平成28年度	環境に関する国民の意識を高めるため、ポータルサイトへのアクセス数を月平均1万件以上にすることを目標とする。

達成手段 (開始年度)	25年度 行政事業レビュー 事業番号	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)				
(1) 社会資本分野における環境対策の推進 (平成14年度)	0062	15 (13.6)	92 (90.1)	59 -	地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等を図るため、①生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「愛知目標」や生物多様性保全活動促進法に対応し、社会資本整備分野における取組の調査を行い、その普及のためのパンフレット作成やセミナーを実施するとともに、生物多様性保全の取組を社会資本整備関係者間で普及する仕組みを構築する(平成23年度～平成25年度)。②低炭素・循環型の新しい社会システムを構築するための調査を行う(平成24年度)。③国土交通省関連の再生可能エネルギー施策について、海外の事例や関係業界からの要望に基づきながら、規制・制度改革や優遇措置を導入した場合の地球温暖化対策としての効果を検証する(平成24年度～平成26年度(予定))。	35 関2	- -
(2) 地球温暖化防止等の環境の保全 (平成12年度)	0064	18 (14)	10 (8.4)	9 -	地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等を図るため、平成19年度から本格施行された改正省エネ法に基づき輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。	35 関2	- -
(3) 建設機械施工における環境対策の推進	0061	16 (14)	10 (9)	8 -	地球温暖化対策のため建設機械から排出される二酸化炭素の大幅な削減を目指して、カーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料の建設機械への使用を促進するための検討を実施する。	36	- -
(4) 建設分野における循環型社会構築の推進 (平成21年度)	0063	21 (20)	17 (16)	20	建設副産物の排出量抑制や再資源化等率の向上を図るために、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年5月31日法律第104号)」の遵守の徹底、「建設リサイクル推進計画2008」に掲げられている施策等を実施。	37	- -

(5)	住宅・建築物環境対策検討経費 (平成19年度)	0071	54 (46)	53 (52)	57 —	事業の目的を達成するため、平成25年度は以下の調査等を行っている。 ①省エネ設備等に係る技術レベル等の把握、住宅・建築物の省エネ性能、実務者の技術レベルの把握 ②省エネ基準の適合義務化に向けた基準及び評価方法等の検討 ③エネルギー自立型住宅・建築物の整備方針に関する検討	38	— —
(6)	環境・ストック活用推進事業 (平成23年度)	0072	10,629 (10,342)	10,789 (8,969)	17,144 —	住宅・建築物の省CO2化に関する先導的な技術導入を行うリーディングプロジェクト等を募集し、学識経験者による評価委員会の評価を踏まえ、事業を採択する。 (1)住宅・建築物省CO2先導事業 省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクトに対する支援 (2)建築物省エネ改修等推進事業 建築物の省エネ性能等の向上に資するリフォームに対する支援 (3)ゼロ・エネルギー住宅推進事業 中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組に対する支援 (4)長期優良住宅先導事業 長期優良住宅の普及啓発に寄与する住宅プロジェクトに対する支援	38	— —
(7)	車両の環境対策	0038	125 (120)	143 集計中	183 —	環境保全や地球温暖化防止の観点から、自動車の環境対策に必要な技術の評価手法及び基準策定を行う。	39	— —
(8)	モーダルシフト等推進事業	0065	107 (88)	93 集計中	74 —	荷主企業、物流事業者等物流に係る関係者で構成された協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に対して一定の支援を行うことにより、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。	40	— —
(9)	先導的都市環境形成促進事業 (平成20年度)	0068	672.875 (622.968)	770.028 (356.914)	663.904 —	逼迫した地球環境問題へ対応した省CO2型の都市の構築を実現するため、集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進するために必要な補助を行うことにより、良好な都市環境の形成を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 ・先導型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を強力に進めるため、計画策定、コーディネート及びモデル事業支援に対する支援を行う。(地方公共団体及び都市再生機構等1/2、民間事業者(間接補助)1/3) ・拠点的市街地等における都市環境対策をより効果的に推進するため、低炭素型都市の実現に資する都市環境形成促進調査を実施する。	41	— —
(10)	都市局地球環境問題等総合調査等経費(平成19年度)	0067	26 (25)	21 (21)	25 —	我が国の温室効果ガス6%削減達成のための京都議定書目標達成計画において、都市緑化等による吸収源対策として74万トン-CO2を目標としている。このため、日本国政府として国連気候変動枠組条約事務局に提出する吸収量算出データの作成及びその精度向上、2013年以降の吸収源対策の新たな枠組に対応するための各種調査等を行い、吸収量を適切に把握・算出する。このような都市緑化等による地球温暖化対策等都市における地球環境問題への対策を促進する。	43	— —
(11)	下水熱利用によるまちづくりの推進調査経費 (平成23年度)	0070	18 (18)	16 (16)	16 —	下水熱の有効利用を推進するため、モデル候補地区における下水熱の面的利用についてのFSの実施、下水熱の事業化に向けた手続きの検討、民間活力を導入するための環境整備の推進等を実施する。	44	— —